

令和7年度中井町環境審議会 議事録

開催日時：令和7年8月27日（水）午後2時から

開催場所：中井町役場 3階 3A会議室

出席委員：本郷勉、曾我和久、井上泰弘、尾上輝美、澁谷彩、鶴井淳、藤吉正明、山本清和、西田積、石川幸恵

事務局：産業環境課 須藤課長、朝倉環境班長、津坂主事

1 開会（須藤産業環境課長）

本日はお忙しいところ、中井町環境審議会にご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

本日、司会進行を務めさせていただきます、中井町産業環境課長の須藤と申します。

どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、会議を始める前に本年度から新たに審議会の委員をお引き受けいただいた方もいらっしゃいますので、環境審議会について簡単に説明をさせていただきます。この環境審議会は、町の環境の保全等に関する基本的事項について調査審議する機関となっております。

また、環境基本計画に位置付けております事業の進捗状況等の総合的な点検評価も行っていただいております。本日は令和6年度に実施されました各事業の進捗状況について、総合的なご意見等をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、審議会を開催するにあたっての定足数でございますが、本審議会規則第4条第2項の規定により、委員の半数以上の出席となっております。

委員12名中10名の方の出席をいただいており、定足数に達していることをまずご報告をさせていただきます。

それでは、お手元の式次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

2 委嘱状の交付

机上配布とした。

3 会長及び副会長の選出

審議会規則第3条第1項の規定に基づき、委員の互選により藤吉会長、井上副会長を選出した。

4 議事

審議会規則第4条第1項の規定により、会長が議長となり議事を進行する。

（1）中井町環境基本計画の概要について

事務局より説明

（2）中井町環境基本計画の点検・評価について

資料2により、五つの分野ごとに、前年度から二次評価が変動した事業等について説明し、また、資料3により令和7年度中井町環境基本計画推進委員会に係る意見書について説明をしたのち、意見をいただく。

① 地球温暖化対策の推進について

委 員 太陽光発電システムの普及で補助金を出してますが、これは建物に関してだけなのか、農地等にも補助しているのか。

事 務 局 太陽光補助については、個人の居住のみという形になっておりますので、町内の農地に建てられている太陽光ですとか、事業所の部分の太陽光については、補助対象外となっております。

委 員 個人の建物の補助であればいいですが、今、いろいろなところで太陽光の自然環境が問題になっています。

中井町の考えとしては、申請されて許可をしなければいけない状況になれば、何もしないで、大きな太陽光の開発でも許可をするのか。

環境と農地の荒廃の問題で、どちらを重点的に置いて今後進めていくのかというところを確認したい。

事 務 局 例えば太陽光のパネルの規模によりますが、中井町で結構大きな規模のところについては許可権者が国になります。

町の方ではどうこう言えないですけれども、その代わりに雨水対策ですとか、道路の管理とか、そういうのは各セクションから、当然その開発業者に話をさせていただき対応しているという状況です。

農地の部分についても、完全に農地でなくしてしまう場合には、農地転用の手続きが必要ですし、営農型といって足場を建てて高めに太陽光を設置し、その下で農業できるというものであれば、基本的には手続きをしていただき、支柱の部分とかを除き農地転用をかけてもらい、農業委員会の手続きが必要になります。

基本的には農地ですか、個人の住宅の部分については、内容を審査させていただきて許可し、一般の住宅であれば、補助金を出してるという状況になります。

議 長 太陽光パネルのことについて追加で質問ですが、この一次評価の担当課コメント欄に、令和6年度までに約200件の設置が行われ、一応目標は300件とここに示されてますが、目標はどのくらいまでの期間、何年を目標にあと100件という形で進めようとしてますが、過去のペースで見ていくと、大体年間5件ペースで過去3年間出ています。

そうすると、あと100件の目標まで足りないので、それをあと10年で達成しようとされようとしてるのか、それとももっと長い期間でゆっくりと考えているのか。

今のペースですとあと20年ぐらい目標までかかるのではないかと思います。

事 務 局 この計画数値については、環境基本計画を作つてその期間の目標になります。

平成で言えば40年まで、2028年度末の目標設置数になります。

また100近く差があるということですが、町の対応として、今ずっと補助金額を変えてない状況です。

その辺をどう期限を決めて、少し上乗せするとかという議論は、こここのところ太陽光のパネル申請より、蓄電池申請が場合によって多い年があったり、以前、太陽光のパネルに補助をして、売電を主に考えて自家消費を考えてなかつた方が、売電の買取価格が下がったことによって、自家消費に切り換えるので蓄電池を設置しますというような手続きをされる方のケースも大分増えてきています。

最近では、ハウスメーカーが太陽光のパネルごと、一緒に設置するようなプランもかなり出てきているので、既存の建物に建てるというよりは、新規の方のケースが現在多くなっている。

今後の課題としては、中井町としてその再生エネルギーの施策としては太陽光は結構貴重ですので、太陽光パネル以外の設置数も含めて、最終的にはその辺を考えいかなければならないと思います。

議 長 いろいろ判断していただければと思います。

委 員 太陽光パネルの件ですが、先ほど課長が言うように、もう個人では売電価格がないので、自分で消費していく蓄電池を置くとなった場合、屋根の上に乗せなくても、中井町は割と土地を持っている方が多いので、庭に設置して蓄電池で貯めて自分で使うのも大丈夫なのか。

それと補助金を増やしていかない限り、今後絶対に増えないと思います。

自分で使うにしても、電気代が高くなつても2, 3, 000円の差なので、それをその機械を乗せるとなると大変な金額になるので、補助金をどうするかその辺をかせていただきたい。

事務局 自宅の庭に太陽光を設置するのであれば、個人で使うのであれば運用上大丈夫かと思います。

ただそういう申請はあまり今までなく、基本的には屋根に乗せるパターンが多いので、その辺はまた他のそういう補助を出している自治体の参考例も見ながら、改善していきたいと思います。補助金額についてもやはり周りとの比較もしながら、考えていかなければならぬと思いますので、太陽光パネルも5件から10件の間で、毎年予算内で支出していますので、状況を見て提案していきたいと思っております。

委 員 ナンバー1の4、温室効果ガス排出量の削減量という項目ですが、事業概要の対象というところが、町民、事業所、行政となっており、その下に書いてある目標及び事業の実績というところに、公共施設と公用車、低公害車がありますけども、実際町民というテーマでいくと、これはどのように考えればいいですか。

事務局 指標で示しているのは、あくまでも町管理のところの数字しか実際には把握できておりません。

今お話を町民の方、中井町全体の把握はどうするかというところですけれど、この数字になりますと、なかなか出そうと思つても出せません。

町で参考にしているのは、環境省が出している排出量カルテというものが、環境省のホームページで中井町のCO2の排出量が見れるようになってます。

ただ、ここのデータが2年遅れぐらいのデータなんです。

それを参考にはしていますけども、こちらには表記できていない状況です。

中井町の場合には、町の中で製造業の会社もあるので、それなりの人口規模のところに比べると、排出量は多いですけれども、逆に太陽光とかの再生エネルギーの率というのは、逆にちょっと高めの結果が出ています。

これは町がどうこうというよりは、町全体で農地へのソーラーパネルですとか、あとは、町の許可ではなくて国の許可を得て大きな範囲でソーラーパネルを設置していただいているおかげだとは思つておりますが、そういう数値を参考に町は確認しております。

委 員 事業1-1の太陽光発電の関係なんですが、このパネル自体が耐用年数10年とよく言われてました。

実際は10年以上もつかかもしれませんけど、一度補助した物件に対して、2度目という、もう耐用年数がきて駄目な場合に、2度目というのはあるのかどうか、その辺を聞きたいと思います。

事務局 要綱上は一度補助を受けたものについては、出せない規定になっております。太陽光パネル10年というのは、多分もうちょっと使えると思うんですね。ただ、どちらにしても、大分年数が経ってきて、今後太陽光パネルを乗せかえるにしても、元のパネルの廃棄問題とか、いろいろそういうのが問題視されているので、その辺はまたいろいろ確認しながら、廃棄の部分についてもそうですし、再設置の部分についても議論していかなければならぬと思います。

委員 ある程度の時期が来ると、廃棄しなければいけない。ただその処分の方法が今見つからないと確かに聞いていたんです。やはりその辺も、この環境計画の中に取り入れなければいけないと思ってますが、いかがでしょうか。

事務局 太陽光パネルの廃棄については、何社かリサイクルできる会社が出てきているのは確かなんです。ただそれがまだ会社数が多くないので、全体のその処理に追いつかないというのも多分問題なのかなと思っておりますので、その辺については関係機関に確認しながら、進めいかなければいけないと思ってます。

② 循環型社会の実現について

委員 事業2-1の食品ロス対策ですが、目標及び事業の実績の中に、宮上・北窪地区の食品ロス調査結果と書いてありますが、私、北窪の出身なんんですけど、これはどのように選ばれたのか、教えてください。

事務局 こちらの食品ロス調査については、町職員が、ゴミステーションのごみを1回引き上げて、それを今度は職員が中を見て分別し、実際にまだ食べられる食品が何%だとかというのを出しています。こちらは調整区域の部分と、市街化の部分をサンプル取りして、確認を職員が行ってますので、自治会に依頼したとかではなく、町の職員がごみステーションのごみを同じところから軽トラック1台分持って行き、中身を確認している調査結果になります。

委員 不法投棄の件数の件ですが、6年度が23件になります。この不法投棄は、例えば路上に捨てられてたものなのか、私有地に捨てられたものなのか、どこで分けているのですか。多分、これを話しているのはうちも不法投棄されるんです。自分の畠の場合は自分で処分しています。当然、余りにも大きいものだと自分ではできないので、不法投棄で連絡することがありますが、この件数の考え方はどうなっているのですか。

事務局 こちらの不法投棄の件数については、あくまでも官地部分に捨てられてる物の集計になります。今曾我委員ご指摘の個人の土地の部分については、基本的には個人の方に対応していただいているというのが実情です。ただその道路部分については、町にお話いただければ境界がはっきりわからないような部分について、通行に支障をきたすようなものについては町の方が現地を確認します。その後1回警察にも見てもらい、それで判断している形になります。基本的には、道路上ですか、公共の部分の回収件数になります。

議長 6ページの事業系ごみの減量の項目ですが、実際、一次評価のところで、Bという一次評価が多い中で、少しぐらいは評価に繋がるようなところが、毎年何ヶ所か出てきた方がより向上してるとするという姿を示す意味でも重要かと思いますが、事業系ごみの減量について、一応可燃ごみはだんだん少なくなり、一番令和6年が少ない値になってますし、逆に今度はこの廃油の方はリサイクルということで、より資源化として、プラスになるのではないか。

一番数値の高い値になっているので、ここぐらいはA評価に一次評価してもいいのではないかとも思ったんですけど、その線引的なところをBにするのかAにするのか。そこの視点については、どのように進められているのでしょうか。

この審議会の中で一次評価の値を変化させると、変えるとかそういうところまでは、持つていかれないと思いますが、これぐらいは、A評価でもよかつたのではないかと思いますが、いかがでしょう。

事務局 この事業系ごみの排出量については、事業系の総数について、今この数字通りです。各事業所から出てるごみがどれくらい出ているのかというのを調べなくてはいけない。

事業所というのは、収集運搬を委託してるケースが多いので、そういう業者を使い、どこの事業所から毎月どれだけのゴミが出てるのかという調査書みたいなものを出させるようにしたのが、昨年度の途中からです。

逆に言うと、トータル的に中井町全体の事業所のごみというのが、減っていることは本当いいことなんですが、今度は中身をもう少し分析し、どこの事業所がどれだけごみを出しているのかというのまで把握して、逆に量が多いところについては町の方も、もう少しその減量に努めてくださいというアプローチもしたいところで、昨年度がまだそういう途中でしたので、評価はそのまま継続みたいな形の評価にさせていただいています。

今年はより多くの調査が進められ、多く出されているところについては少し抑えいただくような対策もとれます。

減量に繋がるかどうかわからないですけれども、ごみの中身とかその事業所の取り組み内容とかを聞いて、進めていけたらと思っております。

中井町の場合は人口自体少ないので、家庭ごみというのは当然、他の町に比べると、さほど多くはないんですけど、事業系ごみについて中井町はどちらかというと多い方です。

人口が減って家庭ごみは減りますが事業所のごみは、さほど下がりません。

逆に事業所が増えればごみの量も増えていくので、1人当たりに換算するとごみの量は増加してしまう可能性もあるので、その辺は事業系のごみにターゲットを絞つていかなければならぬと感じています。

委員 事業系ごみ対策についてですが、目標及び事業の実績の中に、町内小・中学校におけるごみの減量化・再資源化と記載がありますけども、これ4年、5年、6年とも3校という表現なんですが、この減量化再資源化ということを、3校というこの数との関係はどのように理解すればいいですか。学校数で表現するんですか。

事務局 こちらについては各学校が資源化の対策をされていると、教育委員会から聞いております。

プラスチックのキャップですか、そういうものについての何か資源化、分別とかを、学校単位で実施していると聞いていますので、これは量的なものではなくて、その対策をしている、していないだけのことになってしまっている。基本的に給食センターの中で食品系の食品残渣についてはごみとして排出はしておらず、隣町に

ある養鶏場に無料でお渡しをしている。

なおかつ最近聞いたところではその廃油についても、航空燃料にする会社につなげているというのを聞きましたので、項目を増やしていただきました。

今後的小中学校におけるごみの減量化・再資源化のところは、3年連続こういう表記になってしまっていますけれども、この辺の表記を数字的に、例えばこういう量を出してますというのがわかるのであれば、次年度から対策していただくように教育委員会へ伝えさせていただきます。

③ 自然環境の保全について

委 員 荒廃農地の観点から、私は現在農業委員をやっており、毎年この時期に、農地、畠と田の現地調査しております。

その中で、こないだの会議の中で委員が畠に行くまでの間の道路が荒れてて、そこに行きづらいので何とかならないのかということで、町に草を刈ってほしいとか、何か農道整備をしてくれているとは思うのですが、なかなか制度上の中で、個人の土地のそばだと個人が綺麗にしなさいは建前ですけど、なかなかそこまでいってないので、どうなのかなという部分が疑問に残ります。

あと畠の荒廃農地という部分については、あまり荒れてる部分については、事務局と相談しながら、地主さんに綺麗に草刈してくださいと投げかけてるんですけど、年々荒廃地が、高齢化により従事する人が少ない中だと難しい部分で、国あたりは何とか畠とか、特に田が多いですかね、大規模化にしながら大型の機械でやるよう

にという部分の中では言われてますけど、いろいろこれから、そういう部分に向かっていくのか、非常にまだこれから大変なのかとちょっと感じてます。

議 長 実際、荒廃農地の数字を町の方で把握されてると思いますけど、昨年度は 152 ヘクタールまで増えてるということですね。

事務局 こちらの遊休農地の面積については、今お話をされた農業委員さんに、年1回農地パトロールをしていただいて、その現状を全部集計したものの表記になりますので、こここのところ毎年、数パーセントずつ遊休農地が増えてきているという状況にはなります。

委 員 抜本的な対策、見直しというのが求められます。拍車をかけるというか、イノシシ、シカは、作物を荒らすこともあります、それもまた被害が年々多くなっています。

議 長 駆除対策等は進められていますか。

委 員 捕獲できる方が何人かいられますので、そういう方が罠をかけながら町中巡回していただいています。

事務局 今の鳥獣対策については、町でも農業者の方や各地区で生産組合団体を作っていただき、地区に従事していただいております。

その団体も今増えてきておりまして、今まで空白地帯であったところにも従事者が張り付き、令和6年度については猪が町内で183頭。令和5年度は猪が100頭でした。

令和4年度については、豚熱の関係で50頭ほどでしたが、5年度に豚熱の影響が落ち着き増えてきているところで、令和6年度はまたさらに増えてるという状況で

す。

令和7年度に入ってもやはり多い傾向にあり、本来春先とかはあまり捕獲が少ないようなんですが、今年においても昨年度を上回る量の捕獲頭数が上がってきてています。そういう農業従事者の捕獲の方については、一生懸命やっていただいているので、町もその鳥獣対策については力を入れております。

委 員 河川清掃実施範囲という項目ですが、実績のところで面積と活動団体数が記載されており、1万1270平方メートル5団体という表記なんですが、町としてはこれが少ないので、もっと参加団体数が増えて欲しいのか、その辺はいかがですか。

事務局 実はこの項目、河川区域内の草刈というのは町がやるべきではなく、神奈川県の範囲といいますか、自治会単位とかで神奈川県から委託料をいただいて自治会が草刈を行い、町は手続きで間に入り道路部局が関わってるという状態です。

町の方が自治会にお願いするというよりは、自治会の方がやってもいいということで橋渡しをしており、近年各自治会でも高齢化が進み草刈をやる人が減ってきてできないケースも出てきています。令和5年度に比べて面積が落ちてますが自治会で範囲を狭めた可能性があります。

面積の多い少ないの判断はなかなか町の方ではできないんですけど、草刈をやっているエリアはほんの一部です。

特に草刈をやってる範囲でいくと、ほとんどが中村川で一部藤沢川なんです。

井ノ口の葛川ですと土手がないので、刈るところは全て川の中になってしまします。

この藤沢・中村川も、例えば中村川ですと県道がすぐ川の横を通っているので、道路側の県道の草刈のときに県が行ってますが、川の反対側というのは、川沿いの道は町道で県の認定を受けて道路として扱っているので、道路側のところ数メートル県から委託を受けて草を刈っているという状況です。

自治会が続けていただければいいですが、今後は神奈川県の対応になってしまふと思います。

委 員 今のお話ですと、県に頼らざるをえないということなんですか。

事務局 河川の管理が町ではないので、本来は神奈川県の事業としてやっていただくべきところなんですけれど、多分神奈川県の方も予算上の関係があり、なかなかできる範囲が限られてしまっているので、自治会に依頼し、少しでも安く刈っていただいているというのが実情です。

町の意見としてはまだ物足りないのか、今で十分なのか、この辺については、毎年1回県西土木との意見交換会を道路部局や関連機関でやっております。

河川の土砂対策や草刈については、要望として町は多分上げてると思いますので、以前は河床整備とか頻繁にやっていた時期もあります。

今は場所を区切って小規模化してるので、その辺も含めて川の中の草木だとかの管理についても町の方で要望を上げさせていただいてます。

委 員 今お話をあったこの5団体は、県とのやりとりが成立している自治会の数ということですか。

うちは久所なんんですけど、久所は多分、ずっと自治会としてやってたんですけど、お金をいただくのにあたってここまでやらないともらえませんといわれます。

それを達成するのが難しいというところで、草刈はやってるんです。

けれど、お金をいただいてないとかそういうのものも、この団体の数に入ってるのでしょうか。

事務局 道路部局の方の担当なんですかけれども、多分これは神奈川県との契約で、知ってる範囲の把握だと思います。

多分、今、お金が出てないということは町と手続きを何もしてない可能性があるので、数字には反映されていないのかと思います。

神奈川県の仕様でいくと、大体これくらい刈ってください、刈った草は引き上げてくださいというなかなかきつい仕様なので、その辺は各自治会さんも大変苦労しててるのは聞いてます。もしやっていられるのであれば、少しでも報酬としていただければなとは思います。

委員 やはりその回収が大変ということだったので、景観を保つためのそういう活動は、町民としてやっている人たちがいて、成り立っている部分がある。

でもそれが数字に反映されていない部分がどのくらいあるのかっていうのも町としては、ちょっと把握していただけすると、その先の活動に繋がっていくのかな思います。

議長 その草刈の件で推進委員会からの意見書として、生物多様性に配慮した草刈等についてというのも、一部内容が入っていますけど推進委員会の方向性としては、もっと草刈をやって欲しいというふうに考えられてるのか。

事務局 お話としては町がやるべきところではないので、町としては県へ要望を上げるしかないと思います。

意見と実際の内容が合ってないかもしれないんですけど、町としては景観というか綺麗に保っていただくように、今後も道路部局を通じて要望を続けていかなければならぬ状況ではあります。

議長 この推進委員会のご意見としては、より生き物に配慮した草刈の管理工夫をして欲しいということで、面積を広げて欲しいとかそういうことを言ってるわけではないのですね。

8ページの生態系調査の実施事業については、なかなかその調査が進んでいない、できていないということで、低迷のD評価がずっと続いてきてるかとは思うんですけど、先ほどお話あったように、今年と来年が予備調査で、その次2年が本調査ということで、今後4年間についてはある程度調査が進められるので、実際評価も少し高まっていくっていうことなんです。

ただその評価とか調査に頼っていると、調査をやらない年というのが結局何もやってないみたいなことで、Dになったりするのかなとも思うので、その調査をやる以外に、別な項目としてハンドブックの売り上げ冊数とか、そういうところもちょっと1項目入ってますけど、また別項目としてそれ以外のものも作っていただければ、常時何か進められていて、評価をB以上のものをつけられるという体制を整えていただきたいと思ってますので、4年後以降に検討していただければと思います。

事務局 こちらについては今年度から予備調査ということで、調査内容とかの結果が数字に出せるかとは思いますが、うちの課としては鳥獣対策も行っていますので、有害鳥獣ということで、ハクビシンですとかアライグマの捕獲とかも、年間何頭と把握ができているので、もともと外来種でありますので、その辺の数字を指標の中に入れていけば、生物、生態系の関係で外来種がこれだけ取れてますという、一つの指標になるのかと。

あとは特定外来生物になっているものについてはまだ、なかなか中井町では発生していないんですけども、そういうものがあれば表記していき、若干でも動きを数

字的にあらわせるかなとは思っています。

議長 報告があった件数、そういう殺処分された頭数だとかそういうところも、今後数値化しつつする形で示してください。

④ 生活環境の保全について

委員 町内一斉清掃のところですが、私北窪に住んでいて清掃に参加してるんですけど、私の親の時代のときには道普請ということで、道路の側溝をスコップで綺麗にしたりしてた時代がありましたが、一般的の美化清掃、町内清掃という範囲なんですが、簡単に空き缶を拾ったり、ごみを拾ったりするのは一斉清掃かと思ってますが、このところ昔から人がスコップを持ってきて清掃することが最近なくなっています。

どこまでやつたらいいのかというのが疑問に思ってます。

事務局 町内清掃ということなので、基本的にはごみ拾いなんです。

ただそのゴミ拾いのときに合わせて、例えばうちの自治会ではまち整備課からこさぎり報償費というのが自治会に支払われていますので、ごみ拾いした後に、農道の脇の草刈とかを合わせて行ったり、自治会が管理してる公園の草取りをやったり、いろいろ町内一斉清掃に合わせてやってる内容が、自治会様々なんです。

今言われたように、側溝清掃をやってる自治会もあるようです。

身の回りの清掃、総合的に含めて河川の草刈とかもまた別日で行っています。

あくまでもそのごみ拾いに参加していただいた方の集計になります。

委員 課長が言われましたように、空き缶空き瓶拾いが一斉清掃と思っております。

地元の人には、そこまでやって全部側溝まで掃除すると半日かかります。

ですから、そこまでやらなくてもいいと、やるのであれば町への要望をしようということを言ってるので、それで終わらせてます。

事務局 側溝清掃したら、側溝の土とかをどうするかっていうところがあるので、また、もしそういう自治会で対応していただける内容であれば事前に道路部局とかに相談いただいて、あの回収ですかその辺も含めて、多分相談された方がいいかと思います。

委員 生活排水処理率ですが、非常に目標が高くて100%となっております。

6年度の実績が81.7%。この数字そのものも、私個人的には非常に高い数値になつてるのでないかと思って、町としては非常に努力されてると個人的には思つてます。

それでも100%をねらうということなんですが、この81.7%をさらに上げるための努力っていうのはもうないんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

事務局 この率を高めるには、まず下水道区域であれば下水道に接続をしていただく。

本町の場合には、下水道整備ができていない、できないエリアもあります。

そこは合併浄化槽のエリアになりますが、合併浄化槽に転換するにはかなりの費用がかかってしまいます。この辺の単独浄化槽から合併浄化槽に転換。

浄化槽区域の中で転換される方については、国県、町の補助で対応していますが、それでもやはりなかなか件数が伸びない状況ですので、このところ伸び率が鈍化している状況になっています。

下水道については、切り替えるにあたってはもう補助がありません。
下水道整備をしてから大分年数経ってしまっているので、整備してから5年間に
については、接続転換する費用の一部を町が補助していた時もありましたが、今下水
道の部分についてはもう補助はありません。

ただ、浄化槽エリアで家を建て替えするのではなくそのまで、今までトイレだ
けだったのが家庭排水全部浄化槽を通してという場合には、今も補助はありますが、
それでもなかなか何か補助を使って交換しようというケースは、なかなか出てこな
い状況ですので、いろいろその下水道に接続のお願いですとか合併浄化槽に変えま
しょう、補助金出してますという広報は年に1回だと、あとはホームページでは
お知らせしてますが、なかなか伸びていない状況です。

委 員 これ以上延ばすというのは、私的にも非常に難しいのではないかと思ってるん
ですが、例えばその、伸びないための何かこう問題ですよね。
他町との比較で中井町はどこかの自治体と似ている町があって、そこはどう対策
しているのかとか、何かそういう参考例があればと思います。

事 務 局 下水道区域であれば下水道に接続をしなければいけない、調整区域であれば、も
う合併浄化槽に変えなければいけないっていう条件になってしまっているので、建
築確認上家の建てかえが進めば、当然率は自然に上がっていきますが、やはり今、
少子高齢化で、なかなか下水道に切り換えるとか、合併浄化槽に切り換えるも先
誰が住むかわからない状況だと、なかなか伸びない状況がありますので、今、広報
には努めていますが、先ほど今お話をあったように他のところで、そういう何か対策を
とられてるところがあれば参考にさせていただきたいと思います。

委 員 下水道接続率これは実際管が入って、下水道区域内の、人口に対してのですよね。
81.7%ということは、さっき無理じゃないかと言われたけど、実際まだできるんで
す。実際私もやってましたが、90何%までいきましたから。
家が結局あって、接続してないところがまだこれだけある、18%ぐらいあるって
ことですから、これをやはり100%にしていくように努力していくっていうのは、当
然のことじゃないかと思うんです。
さっき補助金がっていうのは、市街化区域の中で、管を入れてから供用開始して
から3年間は補助が出るようになってるんで、下水道法の中で。ところがそれ以上
については、補助が出ないんですよね。
だけど、市街化区域の下水道区域の中で、10、18%ぐらいまだあるということは、
まだ100%に近い数値になるということですから、よろしくお願ひします。

⑤ 環境教育・学習の推進について

議 長 16ページの厳島湿生公園での体験会の活動の中止というのは、どういう時期に何
を観察する形で行われているイベントなんですか。
ホタル観察会ですか。あそこは結構水があってホタルが見られる、有名なところ
です。

委 員 先日、夏にライトアップ、これとは違うやつですか。

事 務 局 うちの方も聞き取り不足なんですけど、生涯学習課の方の事業になってしま
うので、内容がちょっと把握できていません。
本当に生涯学習課の方でつい最近、夜間にシーツにライトを当てて、そこによっ
てくる昆虫観察みたいなイベントをやったばかりなんです。
それは厳島湿生公園ではなくて中央公園の水辺の公園の下の駐車場のところで開

催します。

ちょっと場所が違うので、湿生公園で自然体験活動なんで、先ほど会長言われたように、ホタルも出てるところなので、そういうものなのかというのはちょっと今、確認できていません。

議長 2年連続、確かに中止、その前のコロナとかの影響ですよね。

中止になってるってということで、一応推進委員会からも、総評として開催日の変更だったり延期だったり、そういうところでの意見が出てるので、なかなか少ない回数なので、ぜひ実施の方向で進めていただきたいなというふうに思いました。

議長 項目の1から5番までの各事業の確認、質問をしていただきましたが、最後にこの全体の一次評価と、推進委員会から出されている方向性の評価に対して、何かご意見等ございますでしょうか。

委員 評価シートの、このスタイル。非常によくできてると思いますが、一つ提案としていえることは、事業実施上の課題及び今後改善すべき点、具体的にというところがありますが、その課題と、それから改善すべき点というのを一つの枠でなく、二つの枠に分けていただいて、課題という枠と改善点という枠にしていただければ、さらに見やすくなると思います

議長 その他何かご意見と含めて何かありませんか。

委員 資料3の2つ目、ごみの減量化対策事業の意見の中で、簡易カメラの導入設置と書いてありますが、現状、こういうカメラが何台設置されてるとか、今後、何台ぐらいにしたいとか、そういう提案というのがあるんですか。

事務局 実は現状カメラというのではなくて、センサーライトだけなんです。

ですから、こちらの提案は今生物とかを観察するようにとれるカメラというのは、すごく手軽に購入できるようなものがあり、センサーで反応して映像を残すというような、持ち運びとか設置がすごい簡単にできるものがあるということなので、そういうものを使って、同じようなところに何回も捨てられるのであれば通過車両の確認に、そういうカメラ使ったらどうかと提案がありました。

これは鳥獣対策の方ですでに使ってるカメラでもあるので、参考にまずそういうのを使ってみて、状況がよければ今後対策をしていければと今考えております。

議長 実は一次評価のところについては、B評価というのは0、例年通りというかこれまでの実績を維持したこと。

B評価がもう大半の評価になってるんですが、その中でもどこか一つ二つぐらいは少し上乗せで、前の年よりも実績伸びたといえるような項目が出てくると、少し向上に向けた取り組みが見えてくるので、そこを今後、一応まだ今年の内容についてあと少し時間が残ってますので、来年度の評価に向けて改善していただければ、ありがとうございました。

二次評価の方についても、もう全体的に基本実績、実施すべき事業だと思いますので、それに対してB-2という評価が出てるのかなとは思います。

これについても引き続きよろしくお願ひします。

(3) 今後のスケジュールについて

資料4により、今後のスケジュールについて説明する。

(4) その他
特になし

5 閉会（須藤産業環境課長）

本日は長時間にわたり大変ありがとうございました。
引き続き、環境施策の着実な推進を図って参りたいと考えておりますので、今後
ともどうぞよろしくお願ひいたします。